

四半期報告書

(第49期第2四半期)

自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日

株式会社 オリエンタルランド

千葉県浦安市舞浜1番地1

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	4

第3 設備の状況	7
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	8
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(5) 大株主の状況	9
(6) 議決権の状況	10

2 株価の推移	10
---------	----

3 役員の状況	11
---------	----

第5 経理の状況	12
----------	----

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	13
(2) 四半期連結損益計算書	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17

2 その他	24
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	25
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月14日
【四半期会計期間】	第49期第2四半期（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）
【会社名】	株式会社オリエンタルランド
【英訳名】	ORIENTAL LAND CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福島 祥郎
【本店の所在の場所】	千葉県浦安市舞浜1番地1
【電話番号】	047（305）2045
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 横田 明宜
【最寄りの連絡場所】	千葉県浦安市舞浜1番地1
【電話番号】	047（305）2045
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 横田 明宜
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第2四半期 連結累計期間	第49期 第2四半期 連結会計期間	第48期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高（百万円）	181,077	100,397	342,421
経常利益（百万円）	15,884	11,875	27,510
四半期（当期）純利益（百万円）	8,806	6,750	14,730
純資産額（百万円）	—	370,112	388,180
総資産額（百万円）	—	650,139	757,542
1株当たり純資産額（円）	—	4,069.32	4,079.44
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	94.82	74.25	154.86
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	—	56.9	51.2
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	28,627	—	57,718
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	16,925	—	△59,575
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△108,448	—	52,874
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	35,006	97,901
従業員数（人）	—	4,091	3,896

- （注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	4,091（19,225）
---------	---------------

(注) 1. 従業員数には、嘱託社員339人、連結会社から連結会社外への出向社員13人は含めておらず、連結会社外から連結会社への出向社員17人は含めております。

2. () 内には外数で当第2四半期連結会計期間の平均臨時雇用者数を記載しております。なお、臨時雇用者数につきましては、総労働時間を社員換算して算出しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	2,195（13,588）
---------	---------------

(注) 1. 従業員数には、嘱託社員109人、当社からの出向社員183人は含めておらず、当社への出向社員10名は含めております。

2. () 内には外数で当第2四半期会計期間の平均臨時雇用者数を記載しております。なお、臨時雇用者数につきましては、総労働時間を社員換算して算出しております。

第2【事業の状況】

1【販売の状況】

第1四半期連結会計期間より、東京ディズニーランドホテル、シルク・ドゥ・ソレイユ シアター東京が開業することに合わせ、事業の種類別セグメントを変更し、「ホテル事業」セグメントの新設、「複合型商業施設事業」セグメントの廃止をいたしました。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	前年同期比 (%)
テーマパーク事業 (百万円)	77,655 (77.4%)	—
ホテル事業 (百万円)	13,183 (13.1%)	—
リテイル事業 (百万円)	3,856 (3.8%)	—
その他の事業 (百万円)	5,702 (5.7%)	—
合計 (百万円)	100,397 (100.0%)	—

(1) テーマパーク事業

区分	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	前年同期比 (%)
アトラクション・ショー収入 (百万円)	34,574 (44.5%)	—
商品販売収入 (百万円)	27,117 (34.9%)	—
飲食販売収入 (百万円)	15,254 (19.7%)	—
その他の収入 (百万円)	708 (0.9%)	—
合計 (百万円)	77,655 (100.0%)	—

(2) ホテル事業

区分	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	前年同期比 (%)
東京ディズニーシー・ホテルミラコ スタ (百万円)	4,137 (31.4%)	—
東京ディズニーランドホテル (百万円)	4,098 (31.1%)	—
ディズニーアンバサダーホテル (百万円)	3,588 (27.2%)	—
パーム&ファウンテンテラスホテル (百万円)	1,358 (10.3%)	—
合計 (百万円)	13,183 (100.0%)	—

(3) リテイル事業

区分	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	前年同期比 (%)
リテイル収入 (百万円)	3,856 (100.0%)	—
合計 (百万円)	3,856 (100.0%)	—

(4) その他の事業

区分	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	前年同期比 (%)
イクスピアリ事業 (百万円)	2,406 (42.2%)	—
モノレール事業 (百万円)	912 (16.0%)	—
シアトリカル事業 (百万円)	659 (11.6%)	—
グループ内従業員食堂運営事業 (百万円)	658 (11.5%)	—
その他 (百万円)	1,065 (18.7%)	—
合計 (百万円)	5,702 (100.0%)	—

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度より、東京ディズニーランドホテル、シルク・ドゥ・ソレイユ シアター東京が開業することに合わせ、事業の種類別セグメントを変更し、「ホテル事業」セグメントの新設、「複合型商業施設事業」セグメントの廃止をいたしました。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、サブプライムローン問題に端を発した世界的な金融不安や原油高などによる物価の高騰、消費者マインドの悪化という厳しい環境が続きました。

このような状況の中、当社グループは、東京ディズニーリゾート25thアニバーサリーが好調だったことに加え、東京ディズニーランドホテルがオープンしたことで売上高が増加いたしました。

一方で、2つの新規施設の開業前準備費用の増加といったコストが発生いたしました。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は100,397百万円、営業利益は12,023百万円、経常利益は11,875百万円、四半期純利益は6,750百万円となりました。

(テーマパーク事業)

第1四半期連結会計期間より引き続き開催しております東京ディズニーリゾート25thアニバーサリーでは、2つのテーマパークはもちろん、ディズニーホテル、イクスピアリ、ディズニーリゾートライン、オフィシャルホテルといったリゾートにあるすべての施設で、年間を通じて様々なイベントを展開いたします。当第2四半期連結会計期間におきましては、東京ディズニーランドでは、7月にはアトラクション「魅惑のチキルーム：スティッチ・プレゼンツ “アロハ・エ・コモ・マイ”」をリニューアルオープンいたしました。東京ディズニーシーでは、サマーナイトエンターテイメント「ボンファイアーダンス」などを展開いたしました。この結果、2つのテーマパークの合計入園者数及びゲスト1人当たり売上高は前年同期を上回りました。

テーマパークのゲスト1人当たり売上高は、前年同期を上回りました。チケット販売収入は前年同期を若干上回りました。商品販売収入は25周年商品の販売が好調であったことから、前年同期を上回りました。飲食販売収入は、ワンハンドメニューが好調だったことなどにより、前年同期を上回りました。

以上の結果、テーマパーク事業の売上高は77,655百万円となりました。

営業利益は、2008年3月の時給改定に伴う準社員人件費の増加、25周年に伴う販促活動費など固定費の増加はあったものの、売上高が大幅に増加したことから10,826百万円となりました。

(ホテル事業)

2008年7月8日、東京ディズニーランドホテルがグランドオープンいたしました。客室数は全705室とディズニーホテルの中でも最大規模となっており、ご家族やグループでゆったりとお泊りいただける1室4名の部屋を多く備えております。オープン後は、計画を上回って好調に推移しております。なお、客室稼働率は90%台前半となりました。

ディズニーホテルでは、東京ディズニーリゾート25周年にちなんだイベントの実施やスペシャルメニューの提供など、様々なプログラムを展開いたしました。なお、東京ディズニーシー・ホテルミラコスタの客室稼働率は90%台後半、ディズニーアンバサダーホテルの客室稼働率は90%台前半となりました。

また、パーム&ファウンテンテラスホテルでは、オリジナルパッケージの販売など様々な施策を実施し、客室稼働率は90%台前半となりました。

以上の結果、ホテル事業の売上高は13,183百万円となりました。

営業利益は、7月8日に開業した東京ディズニーランドホテルの開業前準備費用が増加したことなどから、1,557百万円となりました。なお、開業前準備費用を除くと、東京ディズニーランドホテルは黒字となっております。

(リテイル事業)

ディズニーストアでは、9月よりハロウィーン商品を展開することなどでディズニーの世界観を演出した魅力的な売場作りを行いました。しかしながら、消費者マインド悪化という環境の中、客数減少傾向が続いたことから、リテイル事業の売上高は3,856百万円となりました。

費用面については前四半期に引き続き固定費の低減に努めたものの、売上高の減少などにより営業損失は79百万円となりました。

(その他の事業)

シルク・ドゥ・ソレイユ シアター東京では、2008年10月1日のグランドオープンに先駆け、8月15日よりトライアウト公演(全39公演)を実施いたしました。

イクスピアリでは、新店舗の導入や店舗のリニューアルを実施いたしました。また、外部施設の飲食販売収入や、ディズニーリゾートラインの運賃収入が増加いたしました。

以上の結果、その他の事業の売上高は5,702百万円となりました。

費用面については10月1日にオープンしたシルク・ドゥ・ソレイユ シアター東京の開業前準備費用が増加したことなどから、営業損失は383百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物の四半期末残高は、営業活動によるキャッシュ・フローが増加したことにより、投資活動によるキャッシュ・フローの減少及び財務活動によるキャッシュ・フローの減少があったものの、35,006百万円(当第1四半期連結会計期末比 8,802百万円増)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による収入(税金等調整前四半期純利益及び減価償却費等)があった一方で、売上債権の増加や利息の支払いによる支出があったことなどから、営業活動によるキャッシュ・フローは21,653百万円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

東京ディズニーランドホテルやシルク・ドゥ・ソレイユ シアター東京などの有形固定資産の取得による支出が引き続きあったことなどから、投資活動によるキャッシュ・フローは△7,221百万円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

短期借入金の返済による支出があったことなどから、財務活動によるキャッシュ・フローは△5,636百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

① 当面の対処すべき課題の内容、対処方針及び具体的な取り組み内容

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

② 会社の支配に関する基本方針

(基本方針の内容)

当社グループは、「自由でみずみずしい発想を原動力に すばらしい夢と感動 ひととしての喜び そしてやすらぎを提供する」という企業使命のもと、広く愛され、親しまれる企業であり続けること、そしてあらゆるステークホルダーから信頼と共感を集め、その成果であるキャッシュ・フローの最大化を達成することにより、企業価値を高めることを経営方針としております。

また、長期安定的な配当と業績に応じた増配・自己株式の取得などの継続的な利益還元を可能にしております。当社グループのコア事業である東京ディズニーリゾートにおいては、親しみある空間を提供することでより多くのゲストをお迎えし、最高のハピネスを分かち合うと同時に、適正な投資レベルを保ちながら高水準の利益を創出し続けることを目指しております。

とりわけ、テーマパーク事業においては、ゲストの皆様には十分満足していただくために必要な要員やコストを投入し、高いレベルのサービスを提供し続けること、そのための従業員教育にコストを惜しまないこと、安全や清潔さ、魅力的なデザインなど施設のクオリティを決して落とさないこと、そして、新たなアトラクションを適時に導入することをはじめとして継続的かつ資産効率を加味した設備投資を行っていくことが必要不可欠であると考え、これらの施策を実行してまいります。

さらに、「夢・感動・喜び・やすらぎ」を提供する“空間”を創造し、それらを東京ディズニーリゾートに続く事業として成長させてまいります。

このように、当社の経営方針は、換言すれば長期的に成長し続けることを目指すものであり、決して短期の利益のみを追求することではありません。

当社は、これらの施策を継続的に実行していくことによってはじめて企業価値を高めていくことができるものと確信しております。

当社は、経営の支配権が移動することによる経営の革新や活性化を一概に否定するものではありません。また、さらなる企業価値・株主共同の利益の向上を実現することが可能な買収を阻止する考えもありませんが、買収には企業価値を毀損する場合もあるため、当社の経営が他者によって支配されることに対しては、取締役会としても極めて慎重に判断しなければならないと考えています。なぜなら、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるためには、上記のような取り組みが不可欠であると確信しているからであります。

以上の観点から、当社は、当社の企業価値を毀損するおそれのある者（上記のような経営方針によらない経営をしようとする者も含みます）は、当社の財務や事業の方針の決定を支配する者としてふさわしくないと考え、これに該当するような者に対し最も適切と判断する措置を行います。

(当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み)

当社は、基本方針の実現に資する特別な取り組みは行っておりませんが、上記①に掲げる中期経営計画を策定しており、当該計画は、基本方針の実現に資するものであると考えております。

(基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み)

現在のところ、当社の株式を大量に取得しようとする者の存在によって、具体的な脅威が生じているものではありません。また、当社として現時点では、そのような買付者が出現した場合の具体的な施策（いわゆる敵対的買収防衛策）を予め定めるものではなく、当社の財務及び事業の方針の決定が不適切な者によって支配されることを防止するための取り組みは行っておりませんが、当該方針の決定を支配する者としてふさわしくないと認められる者が現れた場合、当社取締役会は、ただちに、対抗措置を実行することを予定しております。

具体的には、当社株式を大量に取得しようとする者が現れた場合で、それが、上記に記載した当社の企業価値を毀損する行為を目的として当社を支配しようとする者（いわゆるグリーンメーラーなど）、強圧的二段階買収など株主の皆様へ当社株式の売却を事実上強要するおそれがある買収をしようとする者、上記のような当社の長期的な発展・成長を阻害する経営方針・経営戦略をもって当社を支配しようとする者、当社の株主の皆様が当社株式を買収者に譲渡するか保有し続けるかを判断するために十分な情報や時間を与えずに買収しようとする者、当社取締役会が買収の提案を評価するために必要な情報及び買収者との交渉や対案の提案を行う時間を与えずに買収しようとする者など企業価値の毀損につながると認められる者であったときは、当社は、ただちに、外部の専門家などを含めて当該買収を評価したうえで最も適切と考えられる措置を検討し、当社の企業価値が毀損されるおそれが高いと判断した場合などは、必要な範囲で状況に応じて適切な対抗措置を実行いたします。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前四半期連結会計期間末に計画中であった東京ディズニーランドホテルについては、平成20年7月に完了し、シルク・ドゥ・ソレイユシアター東京については平成20年8月に完了しました。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		着手年月	完成予定 年月	資金調達 方法
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	東京ディズニー ランド (千葉県浦安市)	テーマパーク 事業	アトラクション 「ミッキーのフィ ルハーマジック」	6,000	31	平成20年8月	平成23年3 月期中予定	自己資金 ほか

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	330,000,000
計	330,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	95,122,540	95,122,540	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	95,122,540	95,122,540	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	—	95,122,540	—	63,201,127	—	111,403,287

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
京成電鉄株式会社	東京都墨田区押上一丁目10番3号	18,157	19.08
三井不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号	15,180	15.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,944	4.14
千葉県	千葉県美浜区中瀬一丁目3番地	3,300	3.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,962	2.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,773	1.86
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	1,640	1.72
みずほ信託 退職給付信託 みずほコーポレート銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,480	1.55
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,158	1.21
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託Y口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,110	1.16
計	—	49,707	52.26

(注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式4,202千株があります。

2. 当第2四半期会計期間末現在における、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)及び資産管理サービス信託銀行株式会社(信託Y口)の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

3. モルガン・スタンレー証券株式会社及びその共同保有者(6社)から、平成20年7月23日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成20年7月15日現在で、3,597千株を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、モルガン・スタンレー証券株式会社の大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者	モルガン・スタンレー証券株式会社他5社
住所	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー
保有株券等の数	株式 3,597,879株
株券等保有割合	3.78%

(6) 【議決権の状況】

① 発行済株式

平成20年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 4, 202, 800	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 90, 909, 600	909, 096	同上
単元未満株式	普通株式 10, 140	—	同上
発行済株式総数	95, 122, 540	—	—
総株主の議決権	—	909, 096	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,600株 (議決権の数46個) 含まれております。

② 自己株式等

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社オリエンタルランド	千葉県浦安市舞浜1番地1	4, 202, 800	—	4, 202, 800	4. 42
計	—	4, 202, 800	—	4, 202, 800	4. 42

2 【株価の推移】

当該四半期累計期間における月別最高・最低株価

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	6, 200	6, 420	6, 460	6, 800	7, 180	7, 430
最低 (円)	5, 840	6, 020	6, 230	6, 280	6, 700	6, 710

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役 専務執行役員	テーマパーク統括部・リゾートクリエイティブ部・CS推進部・キャスティング部・キャストディベロップメント部・NEPプロジェクト推進室担当、テーマパーク統括本部長（兼）運営本部長委嘱	代表取締役 専務執行役員	テーマパーク統括部・リゾートクリエイティブ部・キャスティング部・キャストディベロップメント部・NEPプロジェクト推進室担当、テーマパーク統括本部長委嘱	砂山 起一	平成20年9月1日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,009	52,403
受取手形及び売掛金	11,670	13,362
有価証券	22,033	92,210
商品及び製品	7,506	6,272
仕掛品	1,101	771
原材料及び貯蔵品	3,824	3,519
その他	11,756	12,015
貸倒引当金	△2	△0
流動資産合計	69,900	180,554
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	357,578	323,376
機械装置及び運搬具（純額）	54,449	53,010
土地	93,301	93,301
リース資産（純額）	27	—
建設仮勘定	10,213	47,260
その他（純額）	15,166	14,529
有形固定資産合計	* 530,737	* 531,479
無形固定資産		
のれん	1,765	1,830
その他	11,087	11,712
無形固定資産合計	12,852	13,542
投資その他の資産		
投資有価証券	20,255	19,397
その他	16,481	12,674
貸倒引当金	△87	△105
投資その他の資産合計	36,649	31,966
固定資産合計	580,238	576,988
資産合計	650,139	757,542

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,669	15,377
短期借入金	19,500	—
1年内償還予定の社債	19,999	100,000
1年内返済予定の長期借入金	10,000	—
未払法人税等	6,778	6,164
その他	38,479	48,365
流動負債合計	108,426	169,907
固定負債		
社債	79,984	99,982
長期借入金	70,000	80,000
退職給付引当金	2,666	2,502
その他	18,948	16,968
固定負債合計	171,600	199,453
負債合計	280,026	369,361
純資産の部		
株主資本		
資本金	63,201	63,201
資本剰余金	111,403	111,403
利益剰余金	218,656	212,703
自己株式	△24,461	△15
株主資本合計	368,799	387,292
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,336	1,059
繰延ヘッジ損益	△155	△315
評価・換算差額等合計	1,181	743
少数株主持分	131	144
純資産合計	370,112	388,180
負債純資産合計	650,139	757,542

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
売上高	181,077
売上原価	133,717
売上総利益	47,359
販売費及び一般管理費	※ 30,997
営業利益	16,362
営業外収益	
受取利息	116
受取配当金	208
受取保険金及び配当金	277
持分法による投資利益	14
為替差益	179
その他	421
営業外収益合計	1,218
営業外費用	
支払利息	1,463
その他	233
営業外費用合計	1,696
経常利益	15,884
特別損失	
投資有価証券売却損	59
投資有価証券評価損	502
減損損失	304
特別損失合計	866
税金等調整前四半期純利益	15,017
法人税、住民税及び事業税	6,397
法人税等調整額	△171
法人税等合計	6,225
少数株主損失(△)	△13
四半期純利益	8,806

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
売上高	100,397
売上原価	70,950
売上総利益	29,447
販売費及び一般管理費	※ 17,424
営業利益	12,023
営業外収益	
受取利息	50
受取配当金	3
受取保険金及び配当金	210
為替差益	187
その他	205
営業外収益合計	657
営業外費用	
支払利息	699
持分法による投資損失	1
その他	104
営業外費用合計	805
経常利益	11,875
特別損失	
投資有価証券売却損	59
投資有価証券評価損	502
減損損失	304
特別損失合計	866
税金等調整前四半期純利益	11,008
法人税、住民税及び事業税	4,101
法人税等調整額	158
法人税等合計	4,259
少数株主損失(△)	△1
四半期純利益	6,750

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	15,017
減価償却費	23,528
減損損失	304
のれん償却額	65
引当金の増減額 (△は減少)	225
受取利息及び受取配当金	△325
支払利息	1,463
為替差損益 (△は益)	0
投資有価証券評価損益 (△は益)	502
持分法による投資損益 (△は益)	△14
売上債権の増減額 (△は増加)	1,722
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,868
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,342
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△1,135
その他	△612
小計	36,531
利息及び配当金の受取額	527
利息の支払額	△2,725
法人税等の支払額	△5,706
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,627
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	4,000
有価証券の償還による収入	41,978
有形固定資産の取得による支出	△30,402
有形固定資産の売却による収入	144
投資有価証券の取得による支出	△1,205
その他	2,411
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,925
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	24,500
短期借入金の返済による支出	△5,000
社債の償還による支出	△100,000
自己株式の取得による支出	△24,445
配当金の支払額	△2,850
その他	△651
財務活動によるキャッシュ・フロー	△108,448
現金及び現金同等物に係る換算差額	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△62,895
現金及び現金同等物の期首残高	97,901
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 35,006

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準につき、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用し、原価法から原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更いたしました。</p> <p>これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ50百万円減少し、四半期純利益は29百万円減少しております。</p> <p>また、従来、商品(店舗商品)の評価方法は、主として売価還元法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より主として移動平均法に変更いたしました。この評価方法の変更は、たな卸資産の単品別の原価をより適正に把握することで、適正なたな卸資産の評価及び期間損益の計算を行うためのものであります。</p> <p>これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ3百万円増加し、四半期純利益は2百万円増加しております。</p>

	<p style="text-align: center;">当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号 平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日改正)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、平成20年4月1日以降にリース取引開始となる契約からこれらの会計基準等を早期に適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>これに伴う当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(3) 連結損益計算書の計上区分変更</p> <p>従来、ホテル事業において売上原価として処理していた諸経費や人件費のうち、直接的な原価以外の費用を、第1四半期連結会計期間から販売費及び一般管理費として処理することに変更いたしました。</p> <p>この変更は、ホテル事業の区分に伴い、ホテル事業における他社の財務諸表との比較可能性を確保することを目的としたものです。</p> <p>これにより、当第2四半期連結累計期間の売上原価は11,434百万円減少し、売上総利益及び販売費及び一般管理費は同額増加しております。</p>
--	---

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法により算定しております。
3. 経過勘定	一部の費用については、合理的な算出方法による概算額で計上する方法によっております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
<p>(有形固定資産の耐用年数の変更)</p> <p>平成20年度の法人税法改正に伴い、当社及び連結子会社は、主として機械装置については、法人税法の改正による法定耐用年数の変更に伴い、第1四半期連結会計期間より耐用年数の変更を行っております。</p> <p>これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ454百万円増加し、四半期純利益は270百万円増加しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額は、435,902百万円であります。	※ 有形固定資産の減価償却累計額は、416,597百万円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給料・手当	6,773百万円
賞与	1,655
福利厚生・独身寮維持費	1,663
保険・賃貸料	1,271
業務委託費	3,379
減価償却費	3,256

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給料・手当	3,636百万円
賞与	947
福利厚生・独身寮維持費	882
保険・賃貸料	546
業務委託費	1,535
減価償却費	2,096

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在) (百万円)	
現金及び預金勘定	12,009
有価証券勘定	22,033
流動資産「その他」勘定	11,756
計	45,799
預入期間が3か月を超える 有価証券	△35
その他	△10,757
現金及び現金同等物	35,006

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 95,122,540株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 4,202,858株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,853	利益剰余金	30.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年11月5日 取締役会	普通株式	2,727	利益剰余金	30.00	平成20年9月30日	平成20年12月4日

5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成20年6月19日付で、公開買付けにより、自己株式(普通株式)を4,200,079株取得いたしました。この結果、第1四半期連結会計期間において、自己株式が24,444百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において、自己株式が24,461百万円となっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

	テーマパーク 事業 (百万円)	ホテル 事業 (百万円)	リテイル 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	77,655	13,183	3,856	5,702	100,397	—	100,397
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,385	159	303	1,725	3,574	(3,574)	—
計	79,040	13,343	4,159	7,428	103,972	(3,574)	100,397
営業利益又は営業損失(△)	10,826	1,557	△79	△383	11,920	103	12,023

当第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	テーマパーク 事業 (百万円)	ホテル 事業 (百万円)	リテイル 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	142,546	21,082	7,316	10,131	181,077	—	181,077
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,348	271	513	4,039	7,172	(7,172)	—
計	144,894	21,354	7,830	14,170	188,250	(7,172)	181,077
営業利益又は営業損失(△)	15,664	1,861	△423	△778	16,324	37	16,362

(注) 1. 事業区分の方法

製品の種類・性質及び販売市場の類似性などを考慮し、テーマパーク事業、ホテル事業、リテイル事業及びその他の事業の4事業に区分しております。

2. 各事業区分の主な事業内容

- (1) テーマパーク事業 : テーマパークの経営・運営
- (2) ホテル事業 : ディズニーホテル及びパーム&ファウンテンテラスホテルの経営・運営
- (3) リテイル事業 : ディズニーストアの経営・運営
- (4) その他の事業 : イクスピアリの経営・運営、シルク・ドゥ・ソレイユ シアター東京の経営・運営、モノレールの経営・運営、グループ内従業員食堂の運営、テーマレストランの経営・運営ほか

3. 事業区分の変更

第1四半期連結会計期間において、各事業の管理体制の最適化を図るために、新たにオープンする東京ディズニーランドホテルをはじめとし、全てのホテルを集約して「ホテル事業」として区分いたしました。なお、これに伴い相対的に規模の小さくなる「複合型商業施設事業」は廃止し、イクスピアリは「その他の事業」に含めることといたしました。

また、関係会社のセグメント区分について、各社の今後の方向性に基づく管理体制、並びに現在の売上高の状況を踏まえ、見直しを行いました。その結果、「テーマパーク事業」には、当社のほか、テーマパークの運営にかかわる7社を含むこととし、「その他の事業」に含まれる関係会社は減少いたしました。

なお、本変更においては事業区分の考え方自体を見直しており、従来の事業区分によった場合と比較することが困難なため、事業区分の変更に伴う影響額は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

本邦以外の国又は地域への売上高がないため該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 （平成20年9月30日）		前連結会計年度末 （平成20年3月31日）	
1株当たり純資産額	4,069.32円	1株当たり純資産額	4,079.44円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期連結累計期間 （自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）		当第2四半期連結会計期間 （自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）	
1株当たり四半期純利益金額	94.82円	1株当たり四半期純利益金額	74.25円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載していません。	

（注） 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 （自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）	当第2四半期連結会計期間 （自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益（百万円）	8,806	6,750
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益（百万円）	8,806	6,750
期中平均株式数（千株）	92,870	90,919

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2 【その他】

平成20年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ） 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・2,727百万円

（ロ） 1株当たりの金額・・・・・・・・・・30円00銭

（ハ） 支払請求の効力発生日および支払開始日・・・・・・・・平成20年12月4日

（注） 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月14日

株式会社オリエンタルランド

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金子 寛人 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 水谷 英滋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オリエンタルランドの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オリエンタルランド及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

事業の種類別セグメント情報に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より事業の種類別セグメント情報における事業区分を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。